

これからの代替養育が目指すもの

—新しい社会的養育ビジョンの実現に向けて—

*当財団(講座)は「臨床心理士」資格取得者の研修機会として、(公財)日本臨床心理士資格認定協会より「短期研修機会(ワークショップ)」の承認を受けております。 <承認期間:平成29年7月1日~平成34年6月30日 承認番号:W29111>

期 日:2019年3月9日(土)・10日(日)

受講対象:子どもの虐待・いじめ防止・子どもの援助に携わるすべての専門職・行政職・民間団体・ボランティアの方

定 員:100名(定員になり次第締切りますのでホームページなどでご確認ください)

受講料:12,000円(税込み) ※昼食は各自おとりください

会 場:明治安田こころの健康財団 8階講義室

。。。。会場を変更しています!

東京都豊島区高田3-19-10 ※詳細地図は受講証に添付いたします

JR山手線・西武新宿線・東京メトロ東西線「高田馬場駅」下車徒歩約7分

主 催:公益財団法人 明治安田こころの健康財団 TEL 03-3986-7021

講師ご紹介

***** 企画講師 // 藤林 武史 先生 //

福岡市子ども総合相談センター センター長 *****

上鹿渡 和宏 先生:長野大学社会福祉学部 教授

渡邊 守 先生:NPO法人 キーアセット 代表

西澤 哲 先生:山梨県立大学人間福祉学部 教授

奥山 眞紀子 先生:国立成育医療研究センター こころの診療部統括部長

和田 一郎 先生:花園大学社会福祉学部 准教授

栄留 里美 先生:大分大学福祉健康科学部 助教

【ご出講順】

平成28年に児童福祉法が改正され、子どもを権利の主体と位置づけ、最善の利益の考慮や子どもの意見が尊重されるとともに、家庭養育原則が前面に打ち出された。そして、これら改正法の理念を具体的な施策として実現すべく、29年の新しい社会的養育ビジョン、30年の都道府県社会的養育推進計画の策定要領が公表された。児童福祉領域における大きな変革の時期にあつて、施設や里親、一時保護所、児童相談所や市区町村職員には、子どもの権利を中心としたケアやソーシャルワークが行われていく必要がある。

今回は、新たな社会的養育の全体像と、その中でも代替養育に焦点をあてて、そこにおけるケアやソーシャルワークの在り方を中心に研修することを目的とする。 【企画講師:藤林 武史】

	日程	時間	テーマ	講師(敬称略)
プログラム	3月9日(土)	13:00~14:10	代替養育のあり方とパーマネンシー保障	藤林 武史
		14:20~15:30	多機能化した乳児院の実際	上鹿渡 和宏
		15:40~16:50	これからの里親ケアとフォスタリングエージェンシー	渡邊 守
		17:00~18:10	地域小規模かつ分散化施設の意義と実際	西澤 哲
プログラム	3月10日(日)	9:30~10:40	新しい社会的養育ビジョンが目指すもの	奥山 眞紀子
		10:50~12:00	一時保護の改革に向けて	和田 一郎
		13:00~14:10	当事者参画とアドボカシー	栄留 里美
		14:20~16:00	総合討論:	出講講師陣

※時間割・テーマ等が変更となる場合があります。予めご了承ください。